

令和2年度広島市防災士養成講座募集要項

1 日程

	日時	場所	定員
第1回	令和2年 11月28日(土)・29日(日) (試験日:29日)	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎2階講堂 広島市役所内会議室(別途案内)	80名
第2回	令和3年 1月23日(土)・24日(日) (試験日:24日)	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎2階講堂 広島市役所内会議室(別途案内)	80名

※今年度の防災士養成講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽、日時、開催場所、募集人数の変更や開催の中止を行う場合がございますので、ご了承ください。

※会場には駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

※時間については、講師等の都合により変更となる場合がございます。

※ご希望の日時に添えない場合がございます。

※養成予定人数を超える申し込みがあった場合、防災士数が少ない自主防災会を優先し、人数を調整させていただきます。人数の調整については、各学区自主防災会連合会会長と行いますので、あらかじめご了承ください。

2 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・ 受講される方はマスクの着用、入室する際の手指の消毒、検温等にご協力ください。
- ・ 受講者の皆様の間隔を保つため、1つの机にお一人ずつお掛けいただきます。
- ・ 空調設備による換気に加え、講義と講義の間ごとに会場の扉を開放して、換気を行います。
- ・ 会場が密になるのを防ぐため、今回は市役所内の2会場を使用して同時に行います。したがって、講堂では講師の方の直接講義、もう一つの会場では講堂での講義の様子を中継します。1日目に中継での受講をした方は、2日目は講堂での受講になります。会場の案内等については、後述の受講決定通知にて行います。
- ・ 体調不良者または検温して発熱症状がある方は、受講をご遠慮いただきますので、ご了承ください。

3 養成計画

地域で防災活動を継続的に行うためには、防災に関する知識を有し、防災活動の面で自主防災組織の会長をサポートする人材が必要です。広島市では、「防災士」の資格取得制度を活用し、地域の防災リーダーを養成しています。平成27年度から令和2年度までに市内の自主防災組織約1,900の半数である950人を養成予定としています。

4 受講対象者

以下のいずれにも該当する方。

- ① 各学区自主防災会連合会会長の推薦を受けた方。
- ② 普通救命講習を受講可能な方(防災士養成講座受講日からさかのぼって3年以上経過していない方を除く。)
- ③ 資格取得後は、概ね3年間は地域の防災活動に携わることが可能な方。
- ④ 資格取得後、本市が作成する広島市地域防災リーダー名簿に氏名等必要な個人情報の掲載に同意される方。

5 募集予定人員

160名程度

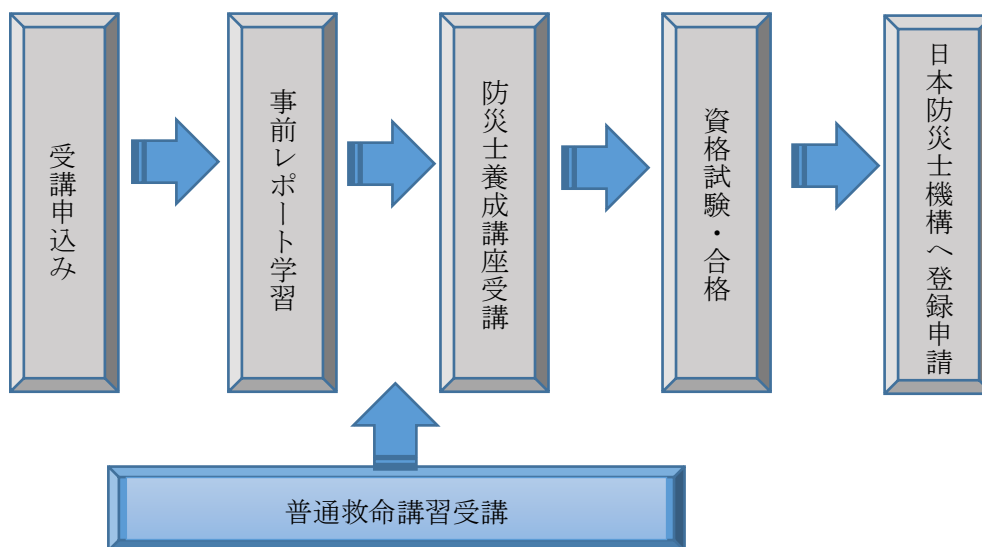
6 受講者負担額

無料(ただし、受講申込書郵送に係る経費、認証手続きに係る証明写真代、会場への交通費等は除く。)

7 申込手続き

申込方法	別紙申込書に必要事項を記入のうえ下記申込先へ持参、郵送にて申し込んでください。 なお、写しを送付された場合は、普通救命講習受講日または養成講座受講日に原本を持参してください。
申込・問合せ先	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市危機管理室災害予防課（広島市役所13階） 電話番号 082-504-2664 FAX 082-504-2802 E mail saigaiyobo@city.hiroshima.lg.jp
申込み期限	令和2年9月11日（金）

8 防災士になるための手順



9 受講の決定

受講が正式に決定しましたら、**9月下旬**に受講申込者に対し受講決定通知及び普通救命講習受講案内等を送付いたします。

10 普通救命講習について

防災士の資格認証には、防災士養成講座の受講と試験の合格のほかに、普通救命講習の修了が必須となります。一度も受講されたことがない方や、防災士養成講座受講日からさかのぼって3年以上経過している方は、以下の日程で「普通救命講習Ⅰ」を開催しますので、別紙受講申込書へ受講希望日を記入のうえ、受講してください。

	日時	場所	定員
第1回	令和2年 10月10日（土） 9：30～12：30	広島市安佐南区緑井一丁目10番3号 広島市安佐南消防署5階講堂	20名
第2回	令和2年 10月24日（土） 9：30～12：30	広島市西区福島町二丁目24番1号 広島市西区地域福祉センター3階大会議室	20名
第3回	令和2年 10月28日（水） 9：30～12：30	広島市西区福島町二丁目24番1号 広島市西区地域福祉センター3階大会議室	20名

第4回	令和2年 10月31日(土) 9:30~12:30	広島市南区皆実町一丁目4番46号 広島市南区地域福祉センター4階大会議室	20名
第5回	令和2年 11月7日(土) 9:30~12:30	広島市安佐南区中須一丁目38番13号 広島市安佐南区総合福祉センター6階大会議室	20名
第6回	令和2年 11月21日(土) 9:30~12:30	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所2階講堂	30名
第7回	令和2年 12月12日(土) 9:30~12:30	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所2階講堂	30名

※会場の収容人員等により御希望の日程に添えない場合があります。定員を超過した場合は、別途調整させていただきますので、御了承ください。

※会場によっては駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【上記日程で受講ができない方へ】

救急教育センターでも個人で申込のうえ受講いただけます。

講習名：普通救命講習I

開催予定日：7月18日(土)、8月8日(土)、8月21日(金)
9月12日(土)、9月25日(金) 10月9日(金)、
10月17日(土)、11月14日(土)、12月18日(金)
1月16日(土)、2月19日(金)、3月13日(土)

講習時間：9:00~12:00

(申込先)

広島市救急教育センター(西消防署内5階及び6階)

住所 広島市西区都町43番10号

TEL 082-232-1580 FAX 082-232-1582

Email: fs-kyukyu@city.hiroshima.lg.jp

1.1 レポート学習について

10月上旬に防災士教本と履修確認レポートを送付します。養成講座開催日までに自宅学習により履修確認レポート(穴埋め式)を作成いただき、開催日に会場受付に持参していただきます。計画的な学習を行っていただきますようお願いいたします。

1.2 養成講座カリキュラム

概ね12項目のカリキュラムと最終日に資格試験を実施する予定です。教材一式とともに送付いたします。

1.3 資格取得試験について

試験は、各養成講座最終日(令和2年11月29日、令和3年1月24日)に実施します。

出題方法	1問3択式 30問
合格基準	30問中24問以上正解すること

1 4 試験の結果について

- (1) 防災士資格取得試験の結果通知は、試験の約1週間後に日本防災士機構から各受講者あて郵送されます。
- (2) 日本防災士機構への認証登録申請は、広島市が代行します。あらかじめ、次の必要書類を研修当日に会場で提出をお願いします。

【提出書類】

- ① 防災士認証登録申請書（当日会場で配布いたします）
- ② 普通救命講習 修了証の写し（両面）
（裏が白紙の場合は当日原本をお持ちいただくことをお奨めいたします。）
※広島市主催の普通救命講習を受講された方については、広島市危機管理室からまとめて提出いたします。

- ③ 認証用顔写真 2枚



◎写真規格（証明写真推奨）

- ・「タテ3.0cm×ヨコ2.5cm」以上
（大きめの写真をご用意された場合、「タテ4.0cm×ヨコ3.0cm」程度までを許容範囲とします）
- ・カラー写真
- ・スキャンしますから、写真は貼付位置に真っ直ぐに貼付して下さい。写真汚れや折り曲げが無いようご注意ください。
- ・写真の裏に氏名を記載してください。

1 5 資格登録認証の送付について

試験に合格された方には、本市の登録申請後から概ね1ヶ月後に日本防災士機構から防災士認証状及び防災士証が送付されます。

1 6 特例制度について

消防吏員や警察官、消防団員（分団長以上）については、一定の条件において、「防災士養成講座の履修」、「普通救命講習の受講」、「防災士資格取得試験の合格」等の要件が免除される制度があります。

よって、この制度を活用できる方は、当該講座の受講対象外となりますのでご注意ください。

1 7 安芸郡4町（府中町、海田町、熊野町、坂町）との連携について

今年度においても安芸郡4町が募集する防災士養成講座の受講者の方が同会場において講座を受講します。他町の状況等を聞くことができるよい機会ですので、積極的にご活用ください。

1 8 広島市ホームページへの掲載について

講座に関することや募集要項等の様式については、広島市ホームページ「防災情報サイト」にも掲載していますので、ご覧ください。